

令和6年度 特別会費にご協力をお願いします



恵那市社会福祉協議会では、「私たちは、『共に生きる豊かな地域社会の実現』を目指します」を基本理念とし、地域福祉活動事業に取り組んでいます。特別会費はこの貴重な財源の一つになっています。

活動の趣旨をご理解いただき、多くのみなさまに特別会員として地域福祉活動へのご参加とご協力をお願い申し上げます。

金額 1口 5,000円
趣旨をご理解いただき、2口以上のご協力をいただければ幸いです。

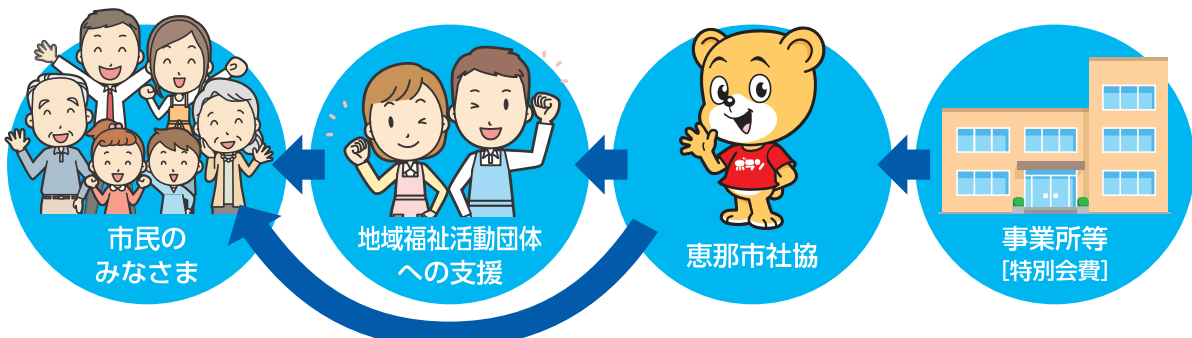
依頼先 市内外の法人・企業・事業所・団体 等
個人での納入もお受けいたします。

納入期限 令和6年11月29日(金)

納入方法 8月以降にお届けする振込依頼書等により、金融機関等をお願いいたします。
(恵那市社会福祉協議会の各窓口でも受け付けさせていただきます。)

備考

- ・ご協力いただきました特別会員のご芳名は、社協広報紙「いっしょに手をつなご」等に掲載させていただきます。
- ・特別会費としてのご寄付は税制上の優遇措置が適用されます。



ふれあいサロン・ボランティア活動・広報活動等へ

特別会費は、ふれあいいきいきサロン、ふれあい食事サービス、市内の障がい児者や子ども、高齢者などを対象として活動する福祉活動団体への支援など、

地域福祉活動の貴重な財源となっています。



ふれあい食事サービス (串原:くしはら配食サービス) ふれあいいきいきサロン (上矢作:ふれあいサロン横道)

特別会費へのご協力 ありがとうございます。

令和6年、恵那市社会福祉協議会の特別会費(年額会費1口5千円)として、社協活動にご理解をいただき、心より感謝申し上げます。ご芳名を記載しお礼とさせていただきます。(法人・団体名・順不同 敬称略)

2口	大井町	2口	笠置町
(有)恵那マツダ		石幸(有)	
1口	(有)ほりクリーニングセンター	1口	(有)アイエリー
東禅寺			
2口	長島町		
菓子匠三久			

令和6年6月受付分までを掲載。それ以降の特別会費納入のお礼は次号にて掲載いたします。

昨年度は特別会費として、3,235,000円のご協力をいただきました。今年度も特別会費へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ 恵那市社会福祉協議会 総務課 TEL0573-26-5221(代)